

町の取り組みは

独自の対応を急ぐ／総務課長



こまつ たかとし 議員  
小松 孝年

**問**

① 災害規模の想定を見直しするのはいつ頃になるか。また、町独自で想定値は出さないか。

② 今後の避難道や避難場所の計画はどうか。避難道の整備については、手すりの設置や緊急避難場所から避難収容地までのルートの作成。車でないと避難できない人への対策、また避難場所の施設整備においては情報を受けられる機器の設置も検討する必要があるのではないか。

**答**

**松田 総務課長**

① 国の中央防災会議で秋頃に出すという想定数値を待つて対応する。東海・東南海・南海地震の3連動となると町独自の判断は難しい。

② 避難道について想定を超えた場合に、再度駆け上げられ

る場所があることを基本に置いて進めていく。避難場所については緊急時の1次避難、津波が静まってからの2次避難というふうに分けるべきかと思っている。

③ 災害時の行政と地域の連携、共助のマニユアルの作成は。

④ 復旧・復興の対策はどうするか。災害時の応援協定は組んでいるか。

⑤ 南海地震の起きる時期を何年後に設定して計画を立てていくか。避難道の整備や、すぐできることは、10年内に全て完成させる計画で進めていくべきではないか。

③ 車での避難については今回の津波を教訓として、基本的には車では逃げないというのが基準になるが、どうしても避難場所までの遠い所、あるいは移動手段がないという方への対応を自主防災組織と協議を進めていく。

避難道の手すり、緊急避難所の情報伝達の機器については、必要などころには対応していきたいかと思っている。

③ 基本的には、災害時においては自主防災組織、消防団と連携を取りながら対応する。共助のマニユアルは、県の自主防災活動実践マニユアルを参考にしている。

④ 復旧、復興対策は現段階では地域防災計画以上のことはできていないが今後対応していく必要があるかと思っている。

県内全市町村と高知県内市町村災害時総合応援協定を締結している。また、先日加入した四国西南サミットでも、四国西南地域の災害時相互応援協定を締結している。しかし広域で大規模の災害が起きた場合、高知県の災害協定では、県下全体の海岸部に津波の被害があると考えており、自分たちの地域で対応する以外、基本的にはないのではないかと思っている。災害が起こってから3日から1週間程度は、どうしてもその地域で対応しなくてはならない。

そのためにも災害時における物資の供給関係は、この地域にある10社と協定をしている。それから1時避難施設として、町内にある2つの施設と救急応援活動の体制として黒潮町の森林組合、



町議会、宮城県に視察に行く 7月9日～12日

及び建設協会等と協定を結んで災害時の対応をしていきたいかと思っている。

⑤ 南海地震の想定は、中央防災会議の資料を参考にしている以外にない。30年以内が60%、50年以内が90%と言われており、そのあたりで対応するわけだが早いほどいいのは言うまでもないので、特に避難道に関しては、できるだけ早く対応していく。